

## 第3号議案 令和6年度事業計画決定の件

令和6年度事業計画（案）を次のとおり策定したいので承認を求める。

### 総務部関連事業

総務部長 河野 将也

1. 支部合同協議会において、資料編集、当日の司会及び開催後の報告書作成
2. 法務局との事務打合せ会の開催
3. 登録業務において、新入会員の書類審査及び面談及び連合会への報告等
4. 賠償責任保険のさらなる推進
5. 支部長会の開催
6. 九州ブロック部門別部長協議会（本年は沖縄開催）において他会との情報交換
7. プロボノ活動の推進及び集計
8. 所有者不明土地解消作業において、入札手続きの参加の検討並びに入札手続きに参加した場合の、受託団の結成及び受託団への援助

#### <総務特別委員会>

1. 入会3年目の会員への執務調査
2. 必要に応じて法規の見直し及び諸規定の名称整理
3. 必要に応じて所管未定案件への対応

#### <非司排除委員会>

1. 本局及び支局において会員が調査する案件の集約及び法務局への報告
2. 他会の非司排除活動について照会及び明らかな非司行為があった場合、それへの対処

#### ※必要に応じて開催する委員会

##### <市民窓口運営委員会>

1. 苦情案件への対応
2. 苦情処理についてのブラッシュアップ

##### <紛議調停委員会>

1. 苦情案件につき双方に言い分がある場合の調停

##### <綱紀調査委員会>

1. 綱紀案件への対応

##### <選挙管理委員会>

1. 選挙への準備・対応

##### <登録調査委員会>

1. 入会や変更等における調査

##### <損保事故処理委員会>

1. 保険適用案件があった場合の処理

## 企画部関連事業

企画部長 松村 哲也

### 企画委員会関係

1. 大分県事業承継ネットワーク協議会に参加する。
2. 法務局との実務協議会を開催する。
3. 裁判所との実務協議会を開催する。
4. 総会後の懇親会を企画する。
5. 司法過疎対策を検討する。
6. 法教育を検討する。
7. 農業会・金融機関等の他業種との連携を協議する。
8. 相談事業部・広報部と協力して、相続登記義務化の周知及び会員の相続登記事件の受託につながるイベントを企画する。

### 権利擁護委員会関係

1. リーガルサポートと協力して成年後見利用促進計画に基づく各機関の会議に参加する。
2. 各中核機関からの推薦依頼に対応する。

### 空き家対策検討委員会関係

1. 空き家対策として各市町村に協力をする。

<相談事業委員会>

1. 司法書士無料相談の企画実施

- ①司法書士の日（8月3日）～相談会実施
- ②法の日（10月1日）～相談会実施
- ③相続登記無料相談月間（8月）～会員の各事務所での相談対応
- ④相続登記はお済みですか月間（2月）～会員の各事務所での相談対応

2. テーマ別無料相談会の企画実施

- ① 相続・遺言・成年後見等無料相談会を開催する。  
→2月の相続登記はお済みですか月間に、法務局及び成年後見センター・リーガルサポートと司法書士会との共催により行う。

3. 県専門士業連絡協議会の専門士業無料なんでも相談会開催事業に協力する。

（弁護士、税理士、公認会計士、司法書士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士）

4. その他の相談会の企画実施等

- ① 大分県司法書士総合・相続相談センターの相談体制を充実させる。
- ② 日田市及び津久見市において定期相談会を開催する（月1回）。
- ③ 青年の会との共催による相談会が開催できないかを検討する。
- ④ 司法過疎地における相談事業を充実する。
- ⑤ 支部と協力して県会各市役所における無料相談会を実施する。
- ⑥ 法務局、法テラス、大分行政評価事務所等の主催する無料相談会に協力する。
- ⑦ 日赤大分支部等との共催による相談会に協力する。

<民事法律扶助サポート委員会>

- 1. 日本司法支援センター（法テラス）の運営に協力する。
- 2. 会員への周知及び利用促進をする。

<消費者問題対策委員会>

- 1. 各種団体のシンポジウム等に参加する。

<調停センター（ADR）運営委員会>

- 1. 広報部と連携して、ADRセンターのPR活動を進める。
- 2. 研修部と連携して、ADRに関する研修会を開催する。

1. 既存会員研修の企画実施

- ①全体研修会を開催する。
- ②専門実務研修会を開催する。
- ③裁判実務研修会を開催する。
- ④司法書士倫理に関する研修を実施する。
- ⑤年次制研修を実施する。

2. 新人研修の企画実施

- ①新人研修会を開催する。
- ②地元での配属研修を実施する。

3. 講師派遣

- ①各種団体の要請に応じて随時講師を派遣する。
- ②高校等の卒業予定者を対象として法律セミナーの無料講師派遣をする。
- ③講師を派遣するシステムを構築する目的で派遣講師候補者名簿を作成する。

4. その他

- ①日司連研修情報システム、研修ライブラリー、研修 DVD、eラーニングの利用を促進する。
- ②必要に応じて日司連による司法過疎地における配属研修に協力する。
- ③研修講師を養成する。
- ④日司連及び九州ブロック並びに他会の研修会への参加を促す。
- ⑤デジタル化に対応できていない会員に向けて、WEB研修、eラーニング等を利用してもらうためのサポートを行う。
- ⑥会員の単位未修得者を減らすための活動をする。
- ⑦各支部での研修会をもっと開催してもらうための、費用面、技術面での支援を行う。
- ⑧研修全体をプロデュースする業者（新日本法規等）の検討及びハイブリット形式で行う大分県内の業者の検討をする。（予算的事項あり）

1. 会報の編集及び発行（夏号8月、冬号2月の年2回）
2. 各種相談会等の広報
  - ①大分県司法書士総合・相続相談センター及び各支部の無料相談会について、毎週大分合同新聞社に情報提供する。
  - ②各種相談会をはじめとした当会事業について、新聞・フリーペーパー・ラジオ・テレビ・チラシ・ホームページ等を利用して広報活動を行う。
  - ③名義後援依頼
    - ・夏版！相続登記はお済みですか月間（8月）
    - ・司法書士の日記念相談会（8月）
    - ・県下一斉司法書士法律相談（10月）
    - ・相続登記はお済みですか月間（2月）
    - ・相続・遺言・成年後見等無料相談会（2月）
3. 相続登記義務化周知のための広報活動
  - 自治体、法務局等と連携して周知活動をおこなう。
4. ホームページの活用・改善等
  - ・会員専用ページを活用できる箇所は活用する。
  - ・制度広報、事業広報の周知に活用する。
5. 当会事業の周知、広報
  - 新聞広告、自治体広報誌等の活用